

## 享保井路開削次第

佐藤末喜

はじめに

我が国における耕地開発は、稲作が定着した弥生時代以降の時代にも奨励されてきたが、とりわけ戦国時代から近世初頭の新田開発は、戦国大名・幕藩領主の領国経営の重要な施策として位置づけられ、飛躍的な発展を見せた。これには築城・鉾山採掘技術の用水土木事業への応用が大きな支えになっている。幕府や藩だけでなく農民も、進んで耕地を開墾し、ため池や用水路を作つて新田開発に力を入れた。本稿は安東嘉右衛門という庄屋が、大分川右岸の挾間町鬼崎、(株)デンケン本社下に取水口を持ち、肥後藩・府内藩・臼杵藩にまたがる享保井路の開削に尽力した経緯を明らかにしようとするものである。

### 江戸期の新田開発

家康が開いた徳川幕府の政治体制、社会体制のあり方を幕藩体制という。幕府をすべての武士の頂点としながらも、藩を形成していること、米などを現場で納めさせて年貢とする石高制をその基礎にしていることが特徴である。大名による土地支配と強固な身分制度によって、社会を統制するもので、米の生産量を基準として耕地に石高を割り当て、米を年貢の形で徴収することを経済的・財政的基盤とした。当然のことながらこの体制では、米を確保することが

政策の基本となる。そのもっとも重要な手段として、耕地の拡大すなわち新田開発が登場する。新田開発は地代率を引き上げることなく、地代(年貢)収入を増大させることのできる方策として熱心に推進された。北海道を除く全国各地で、新田開発は激しいうねりとなって展開された。その中心になったのは、領主または領主の支援を受けた土豪たちであつて、まさに領主主導型の新田開発と呼ぶにふさわしい時代であつた。その結果秀吉の頃約一五〇万町歩であつた日本全国の耕地面積が、一〇〇年後の元禄(一六八八〜一七〇三)の頃には二倍近くの約三〇〇万町歩になった。これまでにない規模の日本列島国土開発時代と言つてよからう。

しかしこのような「新田開発万能主義」は十七世紀後半(寛文期・一六六一〜一六七二)から次第に修正されて、幕府の土地政策は段々と急速な開発を抑えて、すでに出来上がっている田畑を効率的に利用しようという「本田畑中心主義」へと移行していく。その転機となったのが幕府が寛文六年(一六六六)に出した「山川掟」である。三ヶ条からなる「寛 山川掟」を要約すれば、

「近年新田畑の開発があまりにも進みすぎて、草木の根まで掘り取つてしまうため、風雨の時土砂が河川に流れ込み、川床が高くなつて流水が円滑を欠き、洪水になることがあるので、今後草木の根まで掘り起こすことを禁止する」というものである。急速に進行した新田開発の弊害は国土山川を荒廃させる恐れにまでなつたのである。またそのみならず農民たちが新田開発に熱中するあまり、古田畑の管理手入れを怠り、多量の荒廢田を生む結果になつ

た。こうして新田開発はしばらく停滞して、「本田畑中心主義」が約半世紀ほど続くことになる。

第八代将軍・吉宗は、享保七年（一七一六）破滅的な幕府財政の打開策として、①年貢増徴策 ②新田開発策 を強力に推進していく方針をとり、従来の「本田畑中心主義」を改めて新田開発に全力を挙げることとなった。吉宗の新田政策の二本柱は、「①町人請負新田」当時耕地を有望な投資対象として物色していた町人資本を導入して行う。②代官見立新田」地方支配官僚である代官たちに報償を出して領内可耕地を開発させる」であった。

日田の代官塩屋大四郎正義はこの時期もつとも顕著な業績を上げた人物であった。日田郡小ヶ瀬井手をはじめ宇佐郡北鶴新田、国東郡呉崎新田、宇佐郡広瀬井路などの九大工事を数える。日田の掛屋で豪商の広瀬久兵衛は塩屋代官の事業に多く関係しこれらの完成に貢献している。この塩屋—広瀬久兵衛の連携は吉宗の政策を実行した典型的な例である。

### 府内藩に於ける新田開発の歴史

近世初期の府内藩領における井路開削をさかのぼってみよう。もつとも古いのは、天正年間（一五三二—一五四）に来鉢・三船の人々により起工されたという伝えが残る三船井路である。次いで戦国末期の天正十年（一五八二）大友吉統の命により「荏隈郷井手」の着工、俗に国井手と呼ばれるこの井路は、由布川（賀来川）に水源を求め、宮苑の専徳寺下より取水して荏隈郷から笠和郷の上野台地以北を潤す井路として、のちに日根野吉明によって慶安三年

（一六五〇）に完成された初瀬井路の第一幹線であった。初瀬井路をはじめ小平井路・朴木井路・海老毛井路・黒野井路などが元禄十三年（一七〇〇）までに開削されている。これらは大分川左岸や由布川に取水口を設けたものである。幕末の元治元年（一八六四）には高崎村庄屋・佐藤万里によって野田井路が開削された。「野田村新井手」とも言い、広瀬久兵衛が計画した野田村開拓の灌漑用水を得るために、享保十七年（一七三二）に櫟木村（現庄内町大字櫟木）まで通水していた元治水井路の延長を企てたものである。この野田井路は府内藩が進めた最後の大規模な井路工事であった。また広瀬久兵衛と佐藤万里は、府内藩の改革策として開墾事業を推進したが、野田村とともに机帳原・庄の原の開墾にも携わり、入植者に櫛の植え付けを指導し唯一の換金作物とした。また灌漑用水源としての吉兆原堤・放生池・御神田池を築造して現在も庄の原と上八幡地域の水田を潤している。

肥後領・谷村の工藤三助・弁助父子の野津原三渠は千町歩を潤す大工事であったが、その苦闘の経緯は二宮修二氏の「工藤三助伝記」（挾間史談第四号）に詳しい。

### 享保井路

享保井路には開削記録がないため、当時の詳しいいきさつは不明である。伝承を基にした各誌の記述を紹介しよう。

① 「我がまちわさだ我が校区」（植田地域まちづくり活性化事業推進委員会編）

「慶安三年（一六五〇）伝四郎は上宗方の庄屋の息子に生まれ、

寛文四年（一六六四）若くして庄屋になり加右衛門と改名、元禄五年（一六九三）藩の命で横瀬村の庄屋になり移住して溜め池の築造、井路の開削に力を尽くした。享保十二年（一七二七）の完成は弟で宗方庄屋源右衛門の時代である。

肥後藩の鬼崎から白杵藩の横瀬田原と府内藩の小野鶴を通り二里（八km）以上の流路で灌漑反別二百二十四町歩を潤した。明治七年（一八七四）未曾有の旱魃があり村人は渠碑建設を県に上疏支横瀬林神社境内に「享保溝渠の碑」を建立し先人達への感謝を旨とし水神祭を行ったと伝える。石碑は後に移設され、享保井路土地改良区事務所の敷地に建っている。」

## ② 挾間町誌

「大字鬼崎字片山の大大分川右岸から取水する井路であるが、灌漑地域は主として鬼崎から現大分市大字横瀬・同田原・同小野鶴・同宗方などの大分市域である。記録に欠けるため開削の詳細については不明である。「大分県土地改良誌」には寛文十年（一六七〇）にはじめて開削、「鬼崎・上横瀬・下横瀬を経て高木の線の通水に成功した」とあり、またのちに水量不足のため横瀬村庄屋安東嘉右衛門の手によって再開発が進められ、灌漑地域が広がったと記している。明治九年（一八七六）建立の「享保溝渠之碑」には、享保十一年（一七二六）に大石又兵衛と安東善右衛門が「発起協力」して開発を進めたことを刻んでおり、「享保井路」の名はこれにちなんだものと思われる。なお同碑には天明二年（一七八二）に当井路の堀り次ぎ（延長）

## ③ 大分市史

が行われ、また次いで文政十二年（一八二九）には鬼崎・横瀬両庄屋の尽力により、取水堰をそれまでよりやや上流に掘り替え、取水量を増したと伝える。また「古史捷」（白杵私立図書館文書）には、当井路の管理のため「横瀬井手役」が設けられていたこと、天保二年（一八三一）には一万一五〇〇人を動員して「新貫」を掘削したことなどが断片的に記録されている。

「大分川の下流右岸の山すそに沿って横瀬・田原・小野鶴・上宗方の地域に灌漑用水を届ける享保井路は、大分川中流右岸挾間町鬼崎字片山に取水口を設けた主に白杵藩領の村々を通る井路である。記録がないので当初の開削のいきさつは不明であるが、「大分県土地改良史」には寛文十年（一六七〇）に作られたのち、水量不足を改良するため横瀬村庄屋の安東嘉右衛門によって再築されたという。明治九年（一八七六）に建てられた「享保溝渠之碑」によれば、享保十一年（一七二六）大石又兵衛と安東善右衛門が開削に当たったとも記している。「享保井手」の名はこれからつけられたのは間違いない。この井路が記録に最初に顔を見せるのは宝暦十二年（一七六二）。享保井手筋の田原・小野鶴・上宗方村の「井手役」の者たちに井手水の管理が行き届くよう、「横瀬井手役」に命じたのがそれである。享和元年（一八〇一）井手掛りの近隣の村人たちは「享保井手祭り」を横瀬村の権現宮神前で催している。素朴ではあるが、日ごろの井手水に対する心からの感謝の気持ちを村人た

ちは忘れてはいないのである。享保井路は、毎年の井手普請による手入れにより長年月の使用に耐えてきた。しかし、十八世紀の前半には、取水口付近の川瀬が荒れ、また随所に掘られた貫(トンネル)の中や間風(間歩、貫の途中に設けた出口の穴)に痛んだ箇所が目立つようになってきた。このため文政十二年(一八二九)には井手口の貫の掘り替えが計画され、翌天保元年(一八三〇)に新しい貫が完成した。延べ人夫一万千五百人。このうち享保井路を利用している府内藩領の小野津留村からは二千九百三十一人が出夫し、残りは横瀬・田原・植田市・世利(芹)・上宗方の白杵藩領の村々から出夫した。これに要した経費は錢三十五貫余に上っている。」

#### ④ 大分県土地改良史

「享保井路は今を去ること三二八年前(一六七〇)徳川家綱の代、上瀬村三ヶ尻河内守藤原長政は深く意を農政に注ぎ水田耕地を開発して、当時肥後領の鬼崎村字片山に水源を求め、大分川右岸南側の山ぎわに、鬼崎、上横瀬、下横瀬を経て高木の線の通水に成功した。

しかし、水量は耕地を満たすに至らず、偶上宗像の住安東嘉右衛門という人が、元禄六年(一六九三)横瀬村の里正となり専ら用水不足を憂い英断を以って、肥後、府内、白杵、三藩主の許可を得て困難を克服して之を完成し、田原、上小野鶴、下小野鶴、宗像に通水した。

天保二年(一八三一)世利及市地区の要請により分水すること

になり慣行水路としていたが、昭和六年四月享保井路普通水利組合として発足する。その時の形成面積二四〇ヘクタールであった。」

#### ⑤ 享保溝渠之碑文

夫連こ能原因を尋ねるに上宗像郡の産、安東加右衛門といへる人、元禄六年横瀬村の正となり専ら勸農に意を注ぎ常に養水の乏しきを憂い通水の事を村落に協議し白杵、熊本、府内の三藩に請願して許可を得しよ梨獨困難の先に立千百の人夫を指揮し若干の金額を設け衆と俱に力を戮せ終に其の功を竣り田原、小野津留、宗像、横瀬、鬼崎諸村の田畝を灌漑し旱魃の憂を除き数十町の畑、田地と変せしは全く加右衛門が多少の労苦を耐忍し世の為民の為無窮の幸福を永遠に遺べしといひ津べし、藩主之を嘉して字下川原河辺の田土数畝を賞賜せら連たり天明二年又世利市の両村に分注せしも物換り星移り渠源壊湮して田〇乾涸の憂いあるにより右加右衛門の裔孫安東重右衛門なる者深くこれを苦慮し祖先の意を嗣ぎ文政十一年の頃鬼崎郡の正園定助なる者と謀り灌漑余慶を蒙る衆人と俱に頸疏を上り渠源を川上に転ずる三百歩其の地たるや峻巖礪確なれば意を鋭し思を焦し辛ふして水道を通し溝渠を疏せしかば水勢前に倍して澎湃し曠土は漸次良田と変じ瘠地は転じて沃土となる爾後如何なる旱魃の年と雖も灌漑に足らざる事なく近くは明治七年の如き未曾有の旱魃を知らざるは列頃鴻幸何事か之を志らんこれ他なし上に挙る人この苦労出たるものなれば其の徳沢を追慕するや休む時

なし、故に今茲に渠碑建設を県庁に上疏し其原因を萬代不朽の石に鏤め後のこの幸福を蒙る人々にしらしめんと之爾

明治九年五月下浣

直入山三々翁書之

### 開削次第

上記五誌・碑の記述を年表にしてみる。

\* 慶安三年（一六五〇）

安東嘉右衛門出生、幼名伝四郎

\* 寛文四年（一六六四）

上宗方村の庄屋を世襲、嘉右衛門と改名

\* 寛文十年（一六七〇）

藤原長政、第一次井路を開削、

鬼崎、上横瀬、下横瀬に通水

\* 元禄六年（一六九三）

安東嘉右衛門、横瀬村庄屋となり井路拡幅工事開始

\* 享保十二年（一七二七）

享保井路完成、安東善右衛門と大石又兵衛

\* 宝暦十二年（一七六二）

白杵藩、横瀬井手役を命ず

\* 天明二年（一七八二）

堀り次ぎ（延長）工事

\* 文政十二年（一八二九）

取水口を上流に変更、安東重右衛門と庄園定助

\* 天保二年（一八三一）

世利・市地区に分水

という経緯になる。

「大分県土地改良史」は藤原長政が第一次井路を開削したと記し

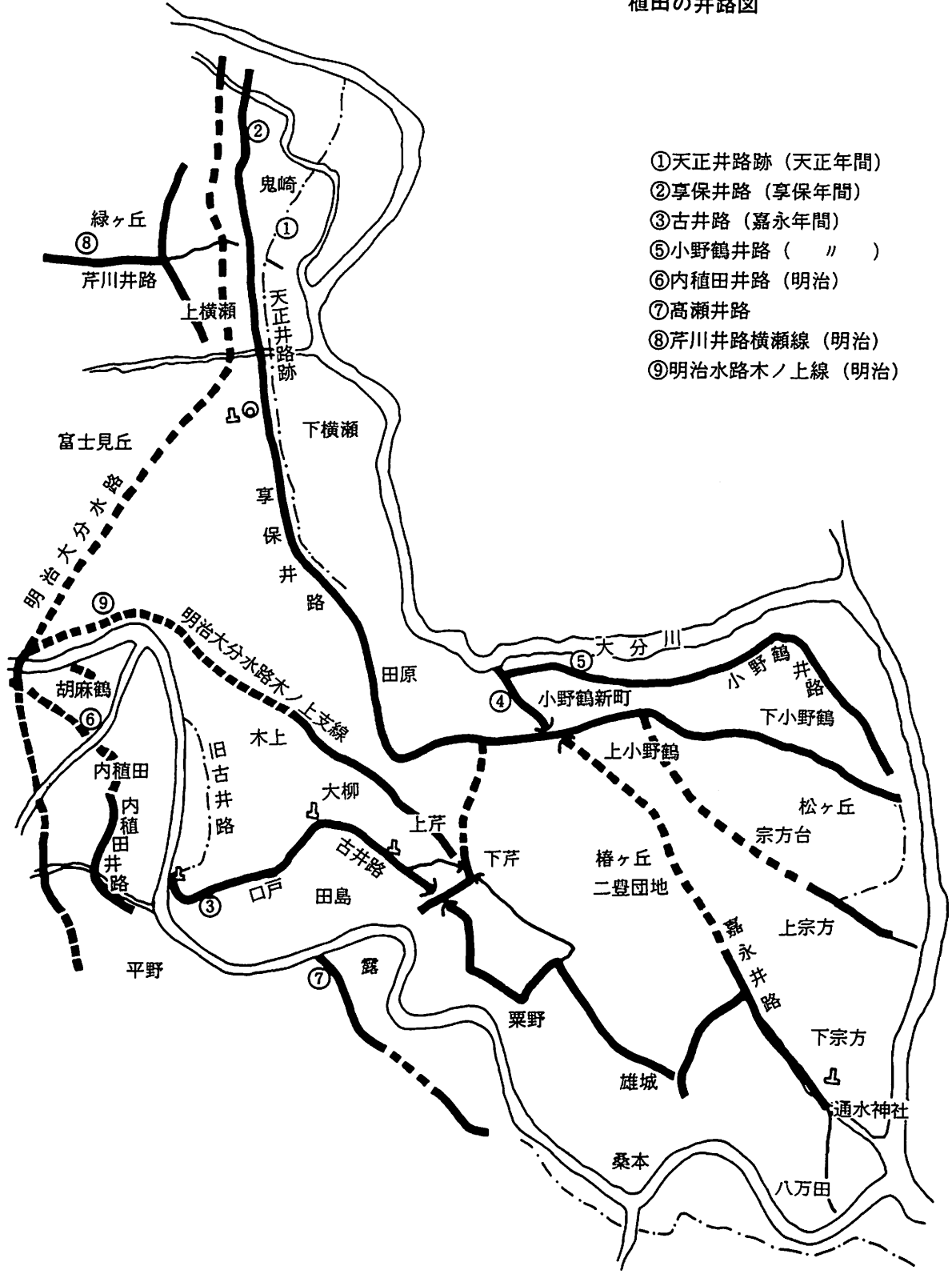
ているが、「上瀬村三ヶ尻河内守藤原長政」といういかめしい肩書を持つこの人物は、おそらく上横瀬村庄屋であろう。当時横瀬地区は上横瀬と下横瀬の二村に分かれていた。高木の線という記録があるが、字古城に高木という地名が残っている。

拡幅工事をした安東嘉右衛門は、藩の命で宗方村から横瀬村の庄屋に転じているが、当時の横瀬村は石高の大きい大村であった。井路が開削される以前の正保郷帳（一六四七年）によると、横瀬村一一〇二石、うち田五八八石余・畑五一三石余という生産高を持っていた。畑五一三石余を水田化したいという農民の願いが井路の開削に繋がったと推測される。

おわりに

植田地区の郷土誌「魏北の文化財」は、植田や賀来地区の歴史資料として、素晴らしい内容を備えている。その「魏北の文化財」誌に掲載されている「植田の井路図」をみると、新旧の井路が交錯している状況がよくわかる。江戸時代はよく「水社会」といわれるが、稲作農民にとって「水」は極めて大きな関心事であり、まさに「農民の命」であった。この井路図には農民の渴望とそれに応える庄屋や村方三役らの奮闘の歴史が刷り込まれている。

植田の井路図



- ①天正井路跡 (天正年間)
- ②享保井路 (享保年間)
- ③古井路 (嘉永年間)
- ⑤小野鶴井路 ( " )
- ⑥内植田井路 (明治)
- ⑦高瀬井路
- ⑧芹川井路横瀬線 (明治)
- ⑨明治水路木ノ上線 (明治)